

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和3年2月4日(2021.2.4)

【公開番号】特開2019-199890(P2019-199890A)

【公開日】令和1年11月21日(2019.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-047

【出願番号】特願2018-93217(P2018-93217)

【国際特許分類】

F 16 L 37/12 (2006.01)

【F I】

F 16 L 37/12

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月16日(2020.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

【図1】第1実施形態の管継手が取り付けられた電磁弁の斜視図である。

【図2】図1の平面図である。

【図3】図1の電磁弁の要部断面図である。

【図4】図5の管継手をIV-IV線に沿って切断した断面図であって、一方のチューブ接続孔から継手部品及びパッキンを取り出した状態の図である。

【図5】図4の管継手を正面から見た図である。

【図6】図5の管継手をVI-VI線に沿って切断した部分断面図である。

【図7】チューブ接続孔内に収容される継手部品及びパッキンの分解斜視図である。

【図8】図5における下方のチューブ接続孔の拡大正面図である。

【図9】第2実施形態の管継手の断面図である。

【図10】第3実施形態の管継手を示す要部断面図である。

【図11】図10の分解図である。

【図12】図11におけるチューブ接続孔の拡大正面図である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

前記当接壁42は、次のようにして形成することができる。つまり、前記第1孔部分41aに前記仮想円柱面Sに重なる円形の孔が形成されている状態から、該孔の内周をドリルDで切削して4つの前記凹部43を90度間隔で形成することにより、隣接する凹部43と凹部43の間に前記当接壁42を形成することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

